

---

令和7年 第4回 高千穂町議会定例会会議録(第2日)

令和7年12月10日(水曜日)

---

議事日程(第2号)

令和7年12月10日 午前10時00分開議

- 日程第1 報告第12号 専決処分の報告について
- 日程第2 報告第13号 専決処分の報告について
- 日程第3 議案第79号 令和7年度高千穂町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第4 議案第80号 令和7年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第5 議案第81号 令和7年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第6 議案第82号 令和7年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第83号 令和7年度高千穂町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第8 議案第84号 令和7年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第85号 令和7年度高千穂町水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第88号 高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第89号 高千穂町長等の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第90号 高千穂町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第78号 高千穂町光ケーブルネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第86号 高千穂町公の施設等指定管理者の指定について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 報告第12号 専決処分の報告について
- 日程第2 報告第13号 専決処分の報告について
- 日程第3 議案第79号 令和7年度高千穂町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第4 議案第80号 令和7年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第5 議案第81号 令和7年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第6 議案第82号 令和7年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第83号 令和7年度高千穂町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第8 議案第84号 令和7年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

- 日程第9 議案第85号 令和7年度高千穂町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第88号 高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第89号 高千穂町長等の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第90号 高千穂町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第78号 高千穂町光ケーブルネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第86号 高千穂町公の施設等指定管理者の指定について

出席議員（13名）

1番 桐木 敏隆	2番 佐藤 春男
3番 佐藤 孝子	5番 市野 辰廣
6番 田中 義了	7番 佐藤さつき
8番 板倉 哲男	9番 磯貝 助夫
10番 本願 和茂	11番 中島 早苗
12番 馬原 英治	13番 工藤 博志
14番 富高健一郎	

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 興梶 恵志	書記 工藤 潤也
----------	----------

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 甲斐 宗之	副町長 …………… 藤本 昭人
教育長 …………… 戸敷 二郎	総務課長 …………… 林 謙一
財政課長 …………… 霜見 勉	総合政策課長 …………… 佐藤健次郎
税務課長 …………… 谷川 保孝	町民生活課長 …………… 佐伯 竜也
企画観光課長 …………… 安在 浩	福祉保険課長 …………… 飯干 由紀
農地整備課長 …………… 江藤 武憲	建設課長 …………… 佐藤 峰史
会計管理者 …………… 佐藤 美和	
保健福祉総合センター所長 ……………	工藤加代子

上下水道課長 …………… 飯干 和宣  
教育委員会次長兼教育総務課長 …………… 湯川 哲  
監査委員 …………… 中尾 清美  
農林振興課長兼農業委員会課長補佐 …………… 菅 範昭

---

午前10時00分開議

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 皆様、おはようございます。

開会前にお知らせをいたします。

農林振興課、工藤久生課長が欠席のため、本日は菅範昭課長補佐が出席をしております。よろしくお願ひいたします。

○農林振興課長補佐（菅 範昭課長補佐） よろしくお願ひします。

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御起立をお願ひいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御着席ください。

○議長（本願 和茂議員） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

日程第1. 報告第12号

日程第2. 報告第13号

日程第3. 議案第79号

日程第4. 議案第80号

日程第5. 議案第81号

日程第6. 議案第82号

日程第7. 議案第83号

日程第8. 議案第84号

日程第9. 議案第85号

日程第10. 議案第88号

日程第11. 議案第89号

日程第12. 議案第90号

○議長（本願 和茂議員） 日程第1、報告第12号から日程第12、議案第90号までの報告2件、補正予算議案7件、条例改正議案3件の合計12件を一括議題として質疑を行います。

質疑をされる方は、議会申合せ事項を遵守していただき、さらに議案番号並びに答弁者を指名

して質疑願います。

また、質疑が議案に対する提言や議題以外の質問にならないようにお気をつけください。

質疑ありませんか。佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） 議席番号7番、佐藤です。議案集33ページ、企画観光課の観光地誘導警備委託料の補正について伺います。

この補正が出た委託料の詳細についてお知らせ願います。企画観光課長、お願いします。

○議長（本願 和茂議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

交通誘導業務の委託についてですが、当初予算では4,321万636円で見積りが来ておりました。

7月にあららぎ乃茶屋に下りていく遊歩道の途中で落石がございまして、現在、遊歩道を閉鎖しております。第3大橋駐車場から下りていくんですけど、途中の町道からあららぎ乃茶屋の遊歩道に下りていくんですけど、その三差路に新たに警備員を立てなくてはならないということになりまして、危ないので入っていかせないように警備員を立てるということになりまして、当初、1年間で2,399名の警備員を配置する予定だったんですが、あららぎの遊歩道に行かせないための警備員を268名追加するという事で増額の見積りが届きまして、その差額分を今回609万円補正するものでございます。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） 警備委託料に関しましては、4月からの当初から足してみると5,000万円近くにもなってくるという計算になりますけれども、観光客が増加しておりますので、いろいろ高千穂峡も説明があったように落石などもあって人手もいることかなとも思っております。

そこで、ほかの観光地の状況をちょっと聞いてみたところ、あまてらす鉄道の岩戸のほうも、その団体が警備委託料は出されていると伺いました。

この高千穂峡に関連します観光警備委託料に関しましても、そちらを管理する団体と出し合わせとかというふうにはいかないものなのではないでしょうか。企画観光課長に伺います。

○議長（本願 和茂議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 御質問にお答えします。

高千穂峡に関しましては、県から本町のほうで管理しなさいということで、今現在、管理をしているところです。ですので、うちのほうが観光協会に委託して警備を行ってもらっているというところでございます。

ほかの観光団体につきましてはそれぞれの団体で経営をされていますので、やはりそういった経費につきましては、そのそれぞれの団体が収入から支払ってもらうことが適当だというふうに考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） 高千穂峡に関しましては、警備委託料が年々やっぱり人件費も増加していきますので、多分、上がっていくことは抑えられないという感じですので、観光協会のほうが少しでもお手伝いをしていただければ助かるのかなと思ったところです。

でも、寄附金なども頂いておりますので、何か考え方かなとは思っておりますが、そういうのができたらいいのかなと思っております。

その下にあります33ページですけれども、高千穂峡ライトアップ事業について詳細の御説明、お知らせをお願いいたします。

○議長（本願 和茂議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

この高千穂峡周辺ライトアップ事業の負担金ということでございますが、本事業につきましては高千穂峡と高千穂神社のライトアップをしようということで、申請は観光協会のほうが行っております。

事業は、事業費が1,900万円ということで、2分の1県から補助金がございますが補助対象経費が1,900万円のうち1,100万円ということで、550万円が国から負担されるということで、本町としましては2,000万円程度かかるということで、500万円ということで予算を組ませていただいておりますが、今回、補助対象経費が1,100万円にしかならなかったということで、残りの850万円につきましては観光協会のほうが負担していただけるということでございます。

こういったことでナイトコンテンツを増やして宿泊客を増やしていこうという取組で、申請書類の作成等も観光協会で行ってもらえるということで、今回、予算を計上させていただきました。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） その詳細からいきますと、町の負担はこの額ということではあります。宿泊客の増加も狙ってということですが、現状、宿泊客が増加したところで泊まる場所とかはまだ空きがあったりとかして、今以上のメリットがこの事業によって見込めるという根拠はあるのでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 御質問にお答えいたします。

今回、事業を行っていく上で、1月、2月のお客様が少ない時期に実証ができるということがメリットでございまして、ちょっと申し遅れましたが、令和5年度にライトアップ事業を行っておりましてライト等を導入したんですが、ちょっと台風のほうで傷んでおりまして、その会社も今は存在しておらず修繕ができない状況で、今回そういったことでライトも導入して行って、実際にお客様が少ない時期にライトアップをして高千穂峡にどれぐらい人が来られるのかとか、神楽の後とか前に高千穂神社を見られるお客様がどれぐらいいるのかという検証が行えるということで、お客様が少ない時期に検証ができることが一番大きいことかなというふうに思っております。

おっしゃられるとおり、繁忙期はもう宿泊施設はなくて、延岡市とか熊本のほうの宿泊施設に泊まれるという現状もございまして。そういったこともありますが、現在、宿泊施設の誘致というのも観光協会とともに進めておりますので、そういった今回のライトアップ事業の検証結果を有効に使って行って、宿泊施設等の誘致につなげることもできるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） 結果的に宿泊施設等が増加して、それが結果につながるのであればとは思いますが、現状、観光協会がほぼ申請手続きとかもされて金額も大きな事業ではありますけれども、500万円という実費、町からそういう負担があるということは、ほかの事業にそれが充てられないのももったいないなと思うところもありますので、それが必ず町にとってのプラスになるというところを表していただきたいなと考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） ほかにありませんか。

板倉哲男議員。

○議員（8番 板倉 哲男議員） 8番、板倉です。先ほどのさつき議員の質疑に関連して、ライトアップ事業について企画観光課長にお尋ねしたいと思います。

実施主体が観光協会ということで、どこまで町としての意向を反映できるのかが分からないんですが、500万円は結構な額だと思います。

以前、令和5年のときにもライトアップされていたのは承知していますが、ちょっともったいないというか、本当にライトアップで終わってしまっているといえますか、ですのでライトアップはいいんですけど、ライトアップとプラスアルファで何か付加価値のあるものがないのかなということをおもいます。

例えば、夜に限定したナイトツアーを企画するとか、例えばカップル向けに追加料金を払ったらライトの形がハートの形になるとか、何かそういうライトアップとプラスアルファがあればもっといいのになというのを思うわけですが、何かそういった、令和5年のものをまた今年度にするということではなくて、バージョンアップするような考えがあるのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（本願 和茂議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 板倉哲男議員の御質問にお答えいたします。

今回、高千穂峡もライトアップ事業を行っていきませんが、やはり災害にも対応できるような形で配置を行っていくということと、今回の事業でどの辺りにライトを当てていくとか、そういったことは観光協会とともにやっていきます。

令和5年度との比較として言えることはなかなか難しいんですが、今回、高千穂神社にもライトアップをするということで高千穂町のナイトコンテンツを増やすと、その後、結果を受けて有効に活用していくということで考えております。

また、今の御意見に関しましては観光協会にもお伝えして、そういった意見が出ましたということで協議をしていきたいと思っておりますので、お願いします。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（8番 板倉 哲男議員） ぜひ、よりよい形にできればと思いますので検討をお願いします。

続いて、引き続き企画観光課長にお尋ねしたいと思いますんですが、同じく議案集の33ページに高千穂峡駐車場管理業務委託料の補正が上がっております。120万円ほどですが、この補正の理由等の説明をお願いします。

○議長（本願 和茂議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 板倉哲男議員の御質問にお答えいたします。

この委託業務につきましては、令和7年度予算が1,522万5,900円ということで見積りが上がってきておりました。

この算出方法につきましては、前年度の駐車場の収入に30%を掛けた金額で今まで見積りをいただいていたところです。しかしながら、現在、駐車場を利用される観光客も増えてきておまして、実際のところ、大分、観光協会に御負担をいただいていたというのが実情であります。

駐車場の第1、第2を1,000円に値上げした関係で今年度は1億円の収入は見込めますので、そういったこともございまして観光協会から実際の委託料、実際にはじ弾いた経費、人件費等で見直しを行っていただけないかという相談が参りましたので、今回、令和7年度の見込みが

2,724万5,378円ということで見積りが参りましたので、その差額の1,202万円を今度の補正で計上させていただくということになりました。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（8番 板倉 哲男議員） 今までが非常に観光協会のほうに負担を強いていたということで、今回、適正な委託料にするということで承知しました。

先ほどの誘導警備もそうですし駐車場の管理等も、近年の物価高騰ですから人件費の高騰はもちろんあるわけですが、その影響を非常に受けているなと思います。それに先手を打つ形で駐車場の料金を改正できたことは本当に執行部の英断であったなと思います。

ただ、観光でしっかりより稼いでいくということを考えると、今後というところで大橋の駐車場ですとか、もう整備は終わった押方の駐車場等も早く稼働させていくという必要があると思いますが、そういった考え、今後の予定、第3、第4駐車場は今後どうなっていくのか。その辺りの説明をお願いしたいのと、あと、補正予算にも駐車場の整備工事ということで130万円ほど補正があるんですが、それもその関連予算なのか。その辺りの説明もお願いします。

○議長（本願 和茂議員） 企画観光課長でいいですか。

○議員（8番 板倉 哲男議員） 企画観光課長で。

○議長（本願 和茂議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 御質問にお答えいたします。

まず、この駐車場整備工事の130万円につきましては、第3大橋駐車場の工事となります。当初予算で2,000万円の工事の予算を組んで承認していただいたんですが、大橋駐車場周辺のお店の皆さんとの協議が不足しておりまして、皆さんから聞き取りをしたところ、やはり6月というのは収入が稼げる時期だと、お客様が多い時期だということで、閑散期の1月、2月にしてもらえないかということを受けて工事を延ばしたところであります。

また、工事のやり方についてもお店の皆さんとちょっと話をしたら、やはり全部の駐車場が使えなくなるのはちょっと困るということがございまして、扇形の縦に半分に割ったような形で半分ずつ工事をするというので建設課のほうと協議した結果、可能であるということでありましたので、半分ずつ工事をするための経費として100万円増額になりました。

あと30万円は、駐車場が満車、空車の情報の看板を1基しか、ジパングというお店側しかつけられない予定だったんですが、ツーリズム高千穂郷の上のほうにもつけたほうがお客様にとってよいのではないかとということで30万円追加して、合計の130万円ということで今回予算を計上させていただいております。

第3駐車場の工事につきましては、12月中には発注を行って1月中旬ぐらいから工事を行っ

ていきたいというふうを考えております。キャッシュレスにしますので、そういった機器整備できちんとカードが使えるとか、そういったことの確認ができれば、予定としては4月1日から行いたいと思っておりますが、第4駐車場はもう整備が終わっております。第3駐車場が終われば同時に、もう工事が終わり次第、料金徴収ができないかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（8番 板倉 哲男議員） やはり1月、2月は観光客が少ないと思うんですが、3月頃になると徐々に増えてくる時期でありますので、1日も早く駐車場のほうを有料化にしてしっかりと稼ぐところで稼いでいただきたいと思います。

次に、総合政策課長にお尋ねします。

議案集でいうと23ページになりますが、23ページのところの総務管理費の中の委託料で、特定地域づくり事業協同組合広報委託料の5万1,000円の予算について説明をお願いします。

○議長（本願 和茂議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤健次郎課長） 板倉哲男議員の御質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、特定地域づくり事業協同組合の設立準備を行うに当たりまして、事業者への周知のためのチラシを作成する委託業務となります。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（8番 板倉 哲男議員） 私も今回初めてこういう予算がありましたので、特定地域づくり事業協同組合というものについてちょっと勉強させていただいたわけですが、町内のいろんな事業者の方に聞きますと、やはり人手を集めるのになかなか苦労しているという話を非常に多く聞きます。ただ、なかなか通年を通しての雇用が難しいというような事情もよく聞きます。

例えば観光関連の事業者の方であれば、観光シーズンのときはいいけど閑散期を通して雇用が難しいといった事情もあるわけですが、ただ、複数の会社で例えばAという会社が春に人が欲しいと、Bという会社が夏と秋に人が欲しいと、Cという会社が冬に人が欲しいといった状況があったときに、その3つの会社で1人を雇用するということができるのがこの特定地域づくり事業協同組合なのかなと理解しております。

先ほどの説明で事業者さんへの周知のチラシということでありましたが、順番的には、まず事業者さんのニーズ調査、いつの時期に人手が欲しいのか、そういった調査をしてからじゃないと、いきなりチラシを配ってもなかなか事業者さんもぴんどこないといえますか、あんまりうまくいかないんじゃないかなというふうには考えていますが、その辺りは具体的にどう進める予定なのか。総合政策課長に再度お尋ねしたいと思います。

○議長（本願 和茂議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤健次郎課長） 板倉哲男議員の御質問にお答えいたします。

まず、この特定地域づくり事業協同組合を設立するに当たりましては4つ以上の事業者が参加していただくことが必要となります。

それに当たりまして、手を挙げていただける事業者さんを集めないといけないわけですが、そういった希望があるかどうかについて広く周知するためにチラシ等を配って集めるというような形となります。一応、そのための説明会等の予算も上げておりますので、そういった予定でおります。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（8番 板倉 哲男議員） あと、その組合をまずつくるとして、事務局機能をどこが担うのかということも問題として出てくると思いますが、現時点でどこに事務局を置くというお考えなのか。例えば役場内に置くのか、まちづくり公社とか商工会ですとか、そういったところに置くのか。現時点でお考えがあれば、総合政策課長のお考えをお教えてください。

○議長（本願 和茂議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤健次郎課長） 板倉哲男議員の御質問にお答えいたします。

こちらの協同組合につきましては、町が直接やるというわけにはいきませんで、あくまでも民間の方がやっていただくということになりますので、現時点ではまだ全く決まっていないんですが、そういった積極的にやっていただける業者さんを探していくといたしますか、見つけていくこととなります。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（8番 板倉 哲男議員） なかなか動いてみないと分からないところもあると思うので、まずその第一歩の今回の予算なのかなと思いますが、ただ、実際に県内で5市町村ほどあると聞いていますが、うまくいっているところ、うまくいっていないところなどもあるようです。その辺りの県内の事情等、分かっている範囲で御説明をお願いできればと思います。総合政策課長にお願いします。

○議長（本願 和茂議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤健次郎課長） それでは、板倉哲男議員の御質問にお答えいたします。

県内の状況といたしましては、日南市、諸塚村、椎葉村、都農町、そして五ヶ瀬町が認定を受けておられるということを聞いております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（8番 板倉 哲男議員） 県内で5市町村ある中でうまくいっているところもあれば、うまくいっていないようなところもあるようです。なかなかやはり事業者となる組合員を集めるのにも苦勞するし、設立した後の従業員となる人を探すのにも苦勞しているというような状況もあるようです。

ただ、取組の方向性としては非常に高千穂の課題を解決するものになると思いますのでうまくいくように、先進地の視察なども予算として組まれているそうですので、しっかり勉強されて進めていただきたいと思います。

もう1点伺います。次は、教育次長にお尋ねしたいと思います。

議案集の37ページに学校建設事業費の中で高千穂中学校移転建設に係る概算工事費精査業務委託料で77万円が上がっていますが、これについての説明をお願いします。

○議長（本願 和茂議員） 教育次長。

○教育委員会次長（湯川 哲次長） ただいまの板倉議員の御質問にお答えいたします。

今回、計上しておりますのが77万円の学校建設に係る概算工事精査委託業務となっております。これは平成7年度の頭に各地区の中学校建設に関する説明会を開催いたしましたけれども、その際に各候補地となりますところの概算工事費を算出しております。

こちらにつきましては、通常は検討段階から外注しておれば委託業者などが算定して提出していただくところでありまして、この辺りは自力でやっておりますので、概算工事費の算出につきましては建設課の協力を得まして算出しております。

しかしながら、人件費や資材が高騰しておりますので、また着工年度につきましても若干遅れておりますので、算出概算費がかなり変動する可能性というものも残されております。

この辺りにつきましては、説明会や議会などでも報告させていただいておりますけれども、また併せましてこの辺りの精査をしたいと考えております。加えて協議等でも指摘がありましたが、概算算出金額の客観性も併せて確保したいと考えております。

加えまして、文科省の補助金を可能な限り利用しましての中学校建設を考えておりますけれども、算出に当たりましては複数の補助金の適用条件が絡むとかなり難しい計算になっております。最も有利な補助金を獲得するためにも、この辺りの業務も併せて行いたいと思っております。

あくまで基本設計、詳細設計前の概算でありますので、また今後、変動する可能性も、実際に設計が終わりましたら変わる可能性もございますけれども、まずは現段階での概算工事費と補助の範囲というのもしっかり把握したいと考えております。

以上であります。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（8番 板倉 哲男議員） 再度、教育次長にお尋ねしますが、より正確な概算費を出すということで承知しましたが、今回、補正予算を可決したとして、実際に精査が終わるのがいつ頃になるというスケジュールなんでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 教育次長。

○教育委員会次長（湯川 哲次長） ただいまの板倉議員の御質問にお答えいたします。

もちろん今年度予算でありますので今年度内には終了する予定としておりますけれども、業者が決まりましたら、なるべく速やかに検討のほうをしていただきまして、なるべく早いうちに算出をしたいと思っております。

以上であります。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（8番 板倉 哲男議員） 中学校の移転新築について、今年の3月末、4月頭に中間報告会がありまして、その後、9月には保護者向けの中間報告会があったわけですが、それ以降の動きがなかなかこちらとしても見えていない状態になっていますが、町執行部として現在もまだ追加調査を継続している段階ということでもいいんでしょうか。教育次長にお尋ねします。

○議長（本願 和茂議員） 教育次長。

○教育委員会次長（湯川 哲次長） ただいまの板倉議員の質問にお答えいたします。

追跡調査という、このような先ほどの概算金額を上げておりますが、こういうこともやっておりますけれども、庁舎内の会議におきまして様々な可能性につきまして現在検討しております、方向性をはっきりと出すというところにつきましては、まだいろいろな相手先等もございますので、その辺りの協議をしているところでございます。

以上であります。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（8番 板倉 哲男議員） 今回の予算でより正確な概算の工事費が出たとしまして、それで追加の調査はもう終わりなのか。あるいはほかにまだ調査すべきことがあるのか。その辺りについてお教えいただければと思います。

○議長（本願 和茂議員） 教育次長。

○教育委員会次長（湯川 哲次長） ただいまの板倉議員の御質問にお答えいたします。

今のところ、これ以外の追加というのは考えておりませんが、あとは協議や検討の中において新たに発生した場合につきましては、またその段階に応じまして検討したいと思っております。

以上であります。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（8番 板倉 哲男議員） 今、町民の方がやはり一番関心を持っているのがこの中学校の移転の問題だろうと思います。多くの方が言われるのは、一日でも早く実現してほしいということはよく言われますので、一日も早く実現するよう引き続き取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） ほかに質疑ありませんか。

中島早苗議員。

○議員（11番 中島 早苗議員） 11番、中島です。企画観光課長にお伺いいたします。

補正予算の3号、ページ数は33ページでございます。観光振興費の中の高千穂町観光協会事業費補助金ということで49万2,000円ということが計上されておりますが、この内訳をお教えください。

○議長（本願 和茂議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 中島早苗議員の御質問にお答えいたします。

この補助金につきましては、当初予算で210万円計上しておりまして、うち200万円が観光パンフレットの作成費の補助金ということで組んでおりました。今回、観光客も増えておりまして、観光マップ、パンフレット等の増刷等、あと英語版、中国語版の作成等、やっぱり増えてきております。

これは、申合せでパンフレット作成費の2分の1ずつ負担していきましようということで予算を計上しておりますが、今回、作成費が498万3,000円ということで、その2分の1で249万1,500円、それから200万円の当初予算額を差し引きまして49万1,500円が足りていないということでありますので、49万2,000円を補正予算で計上させていただいたところでございます。

これは補助金という形になっておりますが、来年度予算からは負担金という形で計上させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 中島早苗議員。

○議員（11番 中島 早苗議員） 実は私、これの令和6年度の部分もちよっと調べてみたんですけども、令和6年度もこの観光事業費補助金として予算が210万円当初で出ていまして、補正でやっぱり12月に50万円上がっているんですね。

その内訳というのが、今、課長おっしゃってましたパンフレットのもいろいろあるんですけど、ロケ取材費、ポスター、パンフレット作成というような形で同じ内訳というか項目でしたので、ロケ取材費というのは2年にまたがって行われているのか。また、ポスターとかパンフレットというのは、やっぱりその年その年で作成するということもあるかもしれませんが、そ

の辺はどのようになっているのかお教えてください。

○議長（本願 和茂議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 御質問にお答えいたします。

まず、ロケ取材費というのは、ロケに当たりましてかかった費用について補助金という形で支出をしております。これは毎年になります。

パンフレット作成も在庫を見ながら観光協会のほうに発注をしてもらっております。作成されたパンフレットというのは、うちの役場のほうにも届いて、お互いが観光客の皆さんに取ってもらえるような場所に配置をしております。これについても、毎年、予算計上をしておりますが、来年度予算につきましては、今年度も補正がありましたのでそういったことも含めて少し増額で要求してみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 中島早苗議員。

○議員（11番 中島 早苗議員） 令和6年度、7年度で同じ内訳ということで12月補正も同じような感じだったので、ちょっと私も今回こういった質問をさせていただきました。本当に補助金という形ではあるけれどもということの説明でありましたので、またその辺も含めた部分でしっかりと精査していただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） ほかに質疑ありませんか。

佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） 7番、佐藤です。補正予算について伺いたいと思います。

29ページの農地の残土処理700万円と測量設計委託料に関しまして、農地整備課課長に伺います。詳細を説明ください。

○議長（本願 和茂議員） 農地整備課長。

○農地整備課長（江藤 武憲課長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

今回の委託料に関しましては盛土規制法によるものであります。盛土規制法は、盛土等を行う土地の用途やその目的にかかわらず、危険な盛土を全国一律の基準で包括的に規制する法として令和5年5月26日から施行されました。

本年度5月から規制が始まっております。これに伴いまして、各法律、今回に関しましては農業振興地域整備法の規制対象となりまして、行為に対しましての許可申請に伴い、届出に必要な書類の一つとして測量設計、計画図面等が必要となることから、今回、計上させていただいております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） 規制が変わってこの金額が発生したということで説明がありました。

その残土処理に関しましては、それに関連してまた決められたところということで、どこの土がどこに行くというところの説明もお願いしたいと思います。

○議長（本願 和茂議員） 農地整備課長。

○農地整備課長（江藤 武憲課長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

今回、計上しています委託費につきましては、町内の公共工事に係りまして残土処理場が必要となってきた場合を想定した予算計上であります。

今回の規制によりまして、土地の用途にかかわらず危険な盛土等を包括的に規制するというところで、その規制が非常に厳しくなっておりますので、町として事業化が対応できるような形で、または県にお願いしている工事等もございますので、その辺りの残土というものによっては受け入れる箇所を事前に選定していくのが最適ではないかということで、今回、計上させていただいております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） 表現上、残土処理とありましたので、未来的に今話題になっている部分の残土処理も含むのかなと思いつつ質問したところでした。建設課とまた違う残土処理ということで説明を受けて理解したところです。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員、手を挙げられていましたが、いいですか。工藤博志議員。

○議員（13番 工藤 博志議員） 13番、工藤です。議案第79号について、教育次長のほうにお尋ねいたしますが、先ほどの板倉議員に関連しての質問でありますけれども、住民説明後に時間も経過したから再度見直しし精査したいということでございますが、当時は5つの候補地があったわけですが、この5つの候補地を全部精査されるのかどうかをお伺いいたします。

○議長（本願 和茂議員） 教育次長。

○教育委員会次長（湯川 哲次長） ただいまの工藤博志議員の質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、説明会のときには5か所につきまして概算工事を示させていただいておりますけれども、今回の審査や査定に関しましては全てではなくて、明らかに候補地としてもうその時点で外れているものにつきましては外す予定としております。

以上であります。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（13番 工藤 博志議員） 明らかなどころだけを精査されるということですが、5つのうち何か所でしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 教育次長。

○教育委員会次長（湯川 哲次長） ただいまの工藤博志議員の質問にお答えいたします。

まだ最終的なやつは出しておりませんが、今のところは3か所で検討しております。

以上であります。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（13番 工藤 博志議員） 3か所で77万円ということですので、5か所なら経費削減のためにも、ある程度、絞って精査したほうがいいのではないかという意見を言おうと思っておりましたが、3か所ということで削減されただけでも前に進んだかなというふうに思っております。

続きまして、議案第88号について、総務課長のほうにお伺いをいたします。

今回の88号については、人事院勧告によります職員の給料等の引上げでありますけれども、今回、引上げた場合のラスパイレスの指数をお知らせください。

○議長（本願 和茂議員） 総務課長。

○総務課長（林 謙一課長） 工藤博志議員の御質問にお答えをいたします。

ラスパイレス指数につきましては、国家公務員の給料を100とした場合の地方公務員の給料水準を指数で表したのになりますけれども、本町のラスパイレス指数につきましては、令和6年が98.3となっております。

また、令和7年度につきましては、まだ公表とはなっておりませんが同程度の数字になってくるというふうに考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（13番 工藤 博志議員） ラスパイレスが98.3と同程度というようなことでございますので、高いほうか安いほうかといいますと、五ヶ瀬町のほうが98.7ということでありまして日之影は96.9と、令和6年度がそういうことですので、あまり増減がないということで安心はしたところではありますが、町長にお尋ねをいたします。

町内の事業所や企業と比較した場合に、公務員あるいは町会議員は恵まれているという話をよく耳にするわけですが、これは労働報酬の対価でありますので私はそれなりに当然かなというふうに思いますし、払うべきものはしっかりと払って、またその分、仕事に精を出していただければいいのかなと思うわけですが、町長のお考えを伺います。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

役場職員の給与について、町内の民間事業者と比較してというところは、実際、そういったデータは取っていないというのが実情でございます。

以前は公務員は安定しているというような言われ方もしましたが、今、公務員の給与は人事院勧告によって増減をさせていくというようなところで、今回、条例改正にも上げさせていただいております。

もちろん役場職員も私ども特別職、そして議会議員の皆様方も、今回、人事院勧告によって少し上げさせていただくということでございます。これは一時金等についてでありますけれども、この役場等の給与というのは地域全体の給与レベル、事業所の給与の水準を上げようか下げようかといったところの基準にもなるものかなというふうにも思っております。

人事院勧告に沿って上げさせていただくことにつきましては、事業者によっては役場がこのぐらい上げたのでうちもこのぐらいはちょっと考えようかなというような、そういった基準にもなるかと思いきし、適正な人事院勧告に沿った給与の改定というのはすべきことだというふうに考えております。

また、しっかりと賃金、給与を払うことによりまして雇用を守るといったところの部分も大きいと思います。議員の皆様におかれても、議員報酬をしっかりと確保することによって若い世代も次は町議会議員を目指そうかといった気持ちというのも生まれてくるのかなと思いますので、しっかりとそこに働く人を確保して、守るためにもある程度の給与レベルは維持する必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 質疑なしと認めます。

これから、補正予算議案7件、条例改正議案3件について、討論、採決を行います。

初めに、議案第79号令和7年度高千穂町一般会計補正予算（第3号）について、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第79号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第80号令和7年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第80号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第81号令和7年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第81号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第82号令和7年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計補正予算（第2号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第82号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第83号令和7年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第83号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第84号令和7年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第84号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第85号令和7年度高千穂町水道事業会計補正予算（第2号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第85号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第88号高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第88号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第88号は原案のとおり可決

されました。

続いて、議案第89号高千穂町長等の給与に関する条例の一部改正についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第89号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第89号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第90号高千穂町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第90号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第13. 議案第78号

### 日程第14. 議案第86号

○議長（本願 和茂議員） 次に、日程第13、議案第78号から日程第14、議案第86号までの条例改正議案1件、その他の議案1件の合計2件を一括議題として質疑を行います。

質疑をされる方は、議会申合せ事項を遵守していただき、さらに議案番号並びに答弁者を指名して質疑願います。

また、質疑が議案に対する提言や議題以外の質問にならないようにお気をつけください。

質疑ありませんか。桐木敏隆議員。

○議員（1番 桐木 敏隆議員） 議席番号1番、桐木です。高千穂町公の施設等指定管理者の指定についてお伺いいたします。

この指定管理者の選定についてはどういう方法でやられて、また、決定までに何社ぐらいの入札というか、申込みがあったのか教えてください。

○議長（本願 和茂議員） 答弁者はどなたを指名いたしますか。

○議員（1番 桐木 敏隆議員） 教育次長、お願いします。

○議長（本願 和茂議員） 教育次長。

○教育委員会次長（湯川 哲次長） ただいまの桐木議員の御質問にお答えいたします。

今回公募いたしました指定管理者につきまして、応募がありましたのは1者でございます。公募の締切りは7月31日までとしておりまして、そこまでにありました1者につきまして9月1日にプレゼンテーションを行いまして、そこで審査委員会メンバーでの審査を行っております。

審査委員につきましては、副町長を委員長としまして合計6名となっております。こちらで審査、採点いたしまして、9月11日に第2回選定委員会を開きまして、ここで候補者が適切かどうかにつきまして審査いたしまして候補者を決定しております。

以上であります。

○議長（本願 和茂議員） ほかに質疑ありませんか。

市野辰廣議員。

○議員（5番 市野 辰廣議員） 5番、市野辰廣。教育次長にお伺いいたします。

この文化コーポレーションでプレゼンテーションがあったと思うんですけど、その中の5年間の中にいろんな事業が含まれているんですけど、前回やられたときのプレゼンテーションの内容が履行されていたのかどうかというのは分かっておられるのでしょうか。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 教育次長。

○教育委員会次長（湯川 哲次長） ただいまの市野議員の御質問にお答えいたします。

プレゼンテーションの中にこういう事業をやります、やりたいということにつきましては候補が上がっておりますが、おおむねできていたと認識しております。

以上であります。

○議長（本願 和茂議員） 市野辰廣議員。

○議員（5番 市野 辰廣議員） 今回もプレゼンテーションがなされているんですけど、それを確実にできるように監督していただければよろしいかと思えます。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 質疑なしと認めます。

これから、ただいま質疑のありました議案の委員会付託を行います。

お諮りします。議案第78号及び議案第86号の議案2件については、お手元に配付の委員会

付託一覧表のとおり、所管の常任委員会に付託して審査することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 異議なしと認めます。よって、議案第78号及び議案第86号の議案2件については、委員会付託一覧表のとおり、所管の常任委員会に付託して審査することに決定しました。

---

○議長（本願 和茂議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しましたので、これにて散会いたします。

○事務局長（興柁 恵志事務局長） 御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午前11時02分散会

---